

## 1月のコラム “大切にされている”を実感できる職場へ ～年初に思うこと

昨年6月、社会保険労務士法が少し姿を変えました。これまで法の目的が書かれていた第1条の条文に、「社会保険労務士は」という主語が置かれ、私たちの“使命”が初めて言葉として示されたのです。その中に、「個人の尊厳が保持された適正な労働環境の形成」という一文があります。長く大切にしてきた価値観が、ようやく条文の中に置かれました。

日々の相談で向き合うのは、  
人間関係のもつれが続く職場のこと、  
欠員補充ができず時間外労働が増えている現場のこと、  
なかなか仕事を覚えられない社員への対応、  
精神疾患の診断書を前にした判断——  
そんな、組織の中で起きているさまざまな迷いです。  
その一つひとつの背景には、働く人が安心して力を発揮できるようにできる限り良い方向へ導きたいと、いう思いがいつも根底に流れていることを感じます。

今回の法改正で「個人の尊厳」という言葉が使命として明記されたことで、私たち社労士が大切にしてきた価値観を後押ししてもらいました。ハラスメントのない快適な職場、健康で安全に働く環境、仕事と生活の調和、学び成長する機会・・・どれも、働く人が「人としての尊厳」を保ちながら働くための、ごく当たり前の土台です。こうした考え方は、私が目標としているILOの「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）」にも通じます。

2026年は、この新しく明文化された使命を胸に、～社員一人ひとりが大切にされていると感じ、安心して能力が発揮できる。仕事を通して自分が生かされている喜びを実感できる～  
そんな会社づくりに伴走できる一年にしたいと思います。

2026年1月 水田かほる